令和２年１１月１６日

内部部局

施設等機関

特別の機関　　　の長　殿

地方支分部局

外局

大臣官房長

新型コロナウイルス感染者の増加を受けた会食等の自粛について

　職場等における新型コロナウイルス感染防止については、７月３０日付事務連絡において、国土交通省においても業務後の大人数での会食や宴会を避けること、会食等で飲食店を利用する場合には、自己適合宣言マーク等の表示に留意すること、接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを行うこと等の対応を行うよう依頼していたところです。

　今般、新型コロナウイルス感染者の再度の増加とともに、国土交通省の職員においても新型コロナウイルス感染者が発生していることから、これまでの感染防止対策を改めて徹底していただくとともに、夜の会食等に関しては、以下の点を遵守するよう、職員に周知徹底願います。

　○職場が組織的に開催する忘年会、新年会、歓送迎会等は自粛する。

　○一定数以上の飲食は行わない。

　○飲食は２時間以内とすることを目安とする。

　○二次会及び22時以降の飲食は行わない。

　○飲食を行う場合には、三密回避等感染防止に注意する。

特に、今後、年末年始にかけて会食等の機会が増えることが見込まれる中、職員から新型コロナウイルス感染者を発生させないよう、職場での適切な指導を宜しくお願いいたします。

以上